

Title	図書館内の飲食可否に関する実態調査
Sub Title	Allowing food and drinks in Japanese libraries : a survey of policies and implementation
Author	河本, 毬馨(Kawamoto, Marika) 辻, 慶太(Tsuji, Keita)
Publisher	三田図書館・情報学会
Publication year	2018
Jtitle	Library and information science No.79 (2018.) ,p.85- 107
JaLC DOI	
Abstract	【目的】近年, 米国では "library as place (場所としての図書館)" という概念が広まり, 利用者が長時間滞在しやすいよう飲食を許す図書館が現れている。一方, 日本の多くの図書館では, 従来館内飲食は許されないと言われてきた。だが, 日本の館内飲食の現状や飲食許可による効果などは明らかにされていない。そこで本研究では, (1) 日本の図書館における現在の飲食方針, (2) 飲食による図書館資料への影響, (3) 図書館利用者の館内飲食に対する反応, (4) 図書館員の館内飲食に対する意見, (5) 館内飲食許可の前後における図書館利用量の変化, を明らかにする。 【方法】本研究では, (a) アンケート調査, (b) 図書館利用量分析, を行った。(a) アンケートは無作為抽出した公共・大学図書館各500館に2015年5～7月に送付し, それぞれ356館, 329館から回答を得た。(b) 図書館利用量分析では『日本の図書館: 統計と名簿』から入手した来館者数, 個人貸出総数, 参考業務受付件数が, 飲食を許した年の前後2年間ずつでどのような増加率を示しているかを調べた。 【結果】調査の結果, 公共図書館の56.2%, 大学図書館の62.3%が飲み物または食べ物の利用を許していることが明らかとなった。また, 館内飲食に付随する問題として取り上げられる資料への汚れに関しては, 飲食を許した後に汚れが「目立つ」「少し目立つ」と回答した公共図書館は4.0%, 大学図書館は14.6%と比較的低い割合であることがわかった。さらに, 飲み物を許した公共図書館の来館者数の増加率の平均値は+65.7%であり, 全国の平均値+8.6%より有意水準0.05 で高いことや, 食べ物を許した公共図書館の個人貸出総数の増加率の中央値は+56.5%であり, 全国の中央値+4.1%より有意水準0.01 で高いことなども示された。因果関係の証明などは難しいものの, 飲食許可後は来館者数や個人貸出総数が増加する傾向があり, 館内飲食は図書館利用量向上に有効なサービスである可能性が示された。 Purpose : While more libraries in the United States are starting to allow food and drinks as a result of the rise of the "library as place" theme, the changing policies on food and drinks in Japanese libraries have not been studied. Therefore, we investigated Japanese libraries' food and drink policies and their effect on library materials, as well as user reactions, librarians' opinions of the policies, and changes in library usage after the introduction of the policies. Methods : In 2015, we sent questionnaires to 1,000 libraries (500 public and 500 university), of which 356 public and 329 university libraries responded. We also investigated library usage (gate counts, loans, and reference transactions) both before and after the introduction of policies that allow food and drinks, and found that the numbers consistently increased after the policies were put in place. Results : The results show that 56.2% of public and 62.3% of university libraries allow food and drinks. Only 4.0% of public and 14.6% of university libraries

	reported that these policies resulted in noticeable stains on library materials. The gate count for all public libraries, including those that did not allow food and drinks, increased by an average of 8.6%, while that for public libraries allowing food and drinks increased by 65.7%. Public libraries that allowed food and drinks saw a median 56.5% increase in the number of library loans. Therefore, allowing food and drinks may have positive effects on library usage.
Notes	原著論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00003152-00000079-0085

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

原著論文

図書館内の飲食可否に関する実態調査

Allowing Food and Drinks in Japanese Libraries: A Survey of Policies and Implementation

河 本 毬 馨
Marika KAWAMOTO

辻 慶 太
Keita TSUJI

Résumé

Purpose: While more libraries in the United States are starting to allow food and drinks as a result of the rise of the “library as place” theme, the changing policies on food and drinks in Japanese libraries have not been studied. Therefore, we investigated Japanese libraries’ food and drink policies and their effect on library materials, as well as user reactions, librarians’ opinions of the policies, and changes in library usage after the introduction of the policies.

Methods: In 2015, we sent questionnaires to 1,000 libraries (500 public and 500 university), of which 356 public and 329 university libraries responded. We also investigated library usage (gate counts, loans, and reference transactions) both before and after the introduction of policies that allow food and drinks, and found that the numbers consistently increased after the policies were put in place.

Results: The results show that 56.2% of public and 62.3% of university libraries allow food and drinks. Only 4.0% of public and 14.6% of university libraries reported that these policies resulted in noticeable stains on library materials. The gate count for all public libraries, including those that did not allow food and drinks, increased by an average of 8.6%, while that for public libraries allowing food and drinks increased by 65.7%. Public libraries that allowed food and drinks saw a median 56.5% increase in the number of library loans. Therefore, allowing food and drinks may have positive effects on library usage.

河本毬馨：筑波大学大学院図書館情報メディア研究科，〒305-8550 茨城県つくば市春日1-2

Marika KAWAMOTO: Graduate School of Library, Information and Media Studies, University of Tsukuba, 1-2 Kasuga, Tsukuba-city, Ibaraki 305-8550, JAPAN

e-mail: marika@slis.tsukuba.ac.jp

辻 慶太：筑波大学図書館情報メディア系，〒305-8550 茨城県つくば市春日1-2

Keita TSUJI: Faculty of Library, Information and Media Science, University of Tsukuba, 1-2 Kasuga, Tsukuba-city, Ibaraki 305-8550, JAPAN

e-mail: keita@slis.tsukuba.ac.jp

受付日：2017年8月4日 改訂稿受付日：2017年12月8日 受理日：2017年12月15日

図書館内の飲食可否に関する実態調査

- I. はじめに
- II. 関連研究
- III. 調査分析手法
 - A. 調査対象館
 - B. アンケート調査
 - C. 図書館利用量分析
- IV. 結果
 - A. アンケート調査結果
 - 1. 日本の図書館における現在の飲食方針
 - a. 図書館の規定
 - b. 飲食を許した時期と理由
 - 2. 飲食による図書館資料への影響
 - 3. 図書館利用者の館内飲食に対する反応
 - 4. 図書館員の館内飲食に対する意見
 - B. 図書館利用量分析結果
 - 1. 来館者数
 - 2. 個人貸出総数
 - 3. 参考業務受付件数
- V. 考察
- VI. おわりに
- 謝辞
- 注・参考文献
- 図表
- 付録 印刷版アンケート

I. はじめに

1990年代にウェブが登場して以来、電子書籍・電子ジャーナルといったメディアが急速に発達した。これにより米国ではLancaster¹⁾などが建築物としての図書館は不要になるだろうという「図書館消滅論」を唱え、この議論に対抗する形で、図書館の「居場所」としての役割が考えられるようになった。ウェブ等の影響で経営が苦しくなった書店界では、カフェを併設して利益を得る店が現れた一方、図書館界でも、カフェを併設する図書館や、館内飲食を許可する図書館が現れ始めた。後述するように、この頃から米国では、館内飲食・図書館カフェ設置に関して、(1) 飲食方針・飲食スペース設置の状況、(2) 飲食による図書館資料への影響、(3) 図書館利用者の館内飲

食・カフェに対する要求、(4) 図書館員の館内飲食に対するイメージと実態、などについて活発に調査・議論が行われてきた。

一方日本では植松²⁾が、1990年代に高齢化や週休二日制の普及、生涯学習時代、高度情報化社会といった社会的背景と、図書館における土日の家族連れ利用者の増加、コンピュータの活用、開架の大規模化といった図書館側の背景から「滞在型図書館」をこれからの図書館像として提起している。実際に、例えば2011年に開館した東京都武蔵野市の図書館である「武蔵野プレイス」はホームページ上で「さまざまなライフステージに対応した滞在型図書館をめざします」と明記しており、館内にカフェを併設している³⁾。長時間滞在のためには飲食は利用者にとって生理的に必要となり、この観点からも図書館における飲食は注

目すべき要素である。

さて、カフェを併設した図書館が現れる一方、従来日本の多くの図書館では資料保存の観点などから館内での飲食は許されないと言われてきた⁴⁾⁵⁾⁶⁾⁷⁾。同様に許されないとかつて言われていた米国では先述したような調査・議論が行われてきたが、日本ではそうした調査や議論はあまり行われていない。そこで、米国における先行研究及び背景から、日本における同様の議論を促進するための基礎材料として、本研究では以下の5点を明らかにする。即ち、(1)日本の図書館における現在の飲食方針、(2)飲食による図書館資料への影響、(3)図書館利用者の館内飲食に対する反応、(4)図書館員の館内飲食に対する意見、(5)館内飲食許可前後における図書館利用量の変化、の5点である。(1)～(4)に関しては、米国では様々な調査・議論が成されてきたが、日本では先述のようにあまり行われていない。(5)は館内飲食が図書館振興に役立つ要素となりうるかを検討するためのものである。因果関係の証明は難しいものの、館内飲食を許可した館では概して図書館利用量が増加することが示せば、飲食の許可を図書館振興策として検討する余地が出てくる。そこで本研究では、現在館内で飲食を許している図書館（以下、許可館）に関しては、飲食を許した年の直前・直後2年間の図書館利用量を調べ、許可後、図書館利用量がどのように変化したかも調査する。図書館利用量としては、『日本の図書館：統計と名簿』に記されている各館の来館者数、個人貸出総数、参考業務受付件数の3つを取り上げる。調査対象は、日本国内の公共図書館・大学図書館から無作為抽出した各図書館それぞれ500館ずつの合計1,000館とする。

本研究の意義としてはまず、日本の図書館における館内飲食の実態を明らかにすることで、飲食の是非を議論する際の基礎材料を提供することが挙げられる。さらに、飲食を許した年を境に図書館利用量が増加していることが示せば、飲食の許可を図書館振興の一手法として検討することができる。予算の削減によって厳しい運営を迫られている多くの図書館にとって⁸⁾、飲食許可は比較

的コストが少なく実践が容易な手法として提案できるかもしれない。

本論文は以下のように構成される。まず次の第II章で関連研究を紹介する。第III章では本研究で用いた手法について述べ、第IV章で結果を述べる。第V章では結果を踏まえた考察を行い、第VI章で総括する。

II. 関連研究

図書館内の飲食に関して、海外では米国を中心に様々な研究がなされている。1990年代のClementとScott⁹⁾や、Bancroft¹⁰⁾の文献などから、米国ではもともと館内飲食は資料汚損の観点などから検討課題の一つとされてきたことが分かる。その頃のSoete¹¹⁾の研究でも、Association of Research Libraries 会員機関の大半で館内飲食は許されていないことが報告されている。その一方でTreleaseとKrashen¹²⁾は館内飲食に需要があることを示しており、Reese¹³⁾やDavisとBoyer¹⁴⁾は図書館カフェの必要性や最適な飲食方針について議論してきた。2000年代に入ってからカフェを設置する図書館も現れ始め¹⁵⁾¹⁶⁾¹⁷⁾、Gerding¹⁸⁾やLaPointe¹⁹⁾は図書館業務の予算を作り出すビジネスプランとしてカフェ設置の有効性を指摘している。以上のような変遷に伴い、館内飲食や図書館カフェに関する研究が、Lyons²⁰⁾、Singh²¹⁾、Cranford²²⁾、Gorbe²³⁾、Primary Research Group²⁴⁾²⁵⁾などによってなされてきた。American Library Associationが作成しているWikiページ²⁶⁾にはコーヒーショップを設置している図書館がリストアップされている。以上のことから、米国の図書館では館内飲食やカフェの設置が浸透していると考えられる。

一方、日本における館内飲食に関する研究としてはまず、JLA 図書館調査事業委員会²⁷⁾が2005年に公共図書館調査のミニ付帯調査として行った飲食の設備に関する調査があり、当時20%程度の館で飲食スペースを設置していたことなどが分かる。また、『薬学図書館』編集委員会²⁸⁾や黛²⁹⁾、寺澤³⁰⁾による医学・薬学系図書館における研究、丹藤ら³¹⁾の研究など、特定の図書館に

おける館内飲食に関する研究がなされてきた。さらに、中野³²⁾や私立大学図書館協会パブリック・サービス研究分科会³³⁾の事例紹介、三宅³⁴⁾の指摘、立石³⁵⁾、高島³⁶⁾の調査などもあり、館内飲食に対する需要が高まっていることが伺える。しかしながら、現在の日本の公共・大学図書館全体の館内飲食、また許可後の変化、特に図書館利用量の変化を調査した事例はない。館内飲食の是非に関する議論としては島村³⁷⁾の考察などがあるが、米国に比べると数も少なく、十分に議論されてきたとは言い難い。

III. 調査分析手法

本研究では、先述のように2つの調査分析手法を用いる。即ち、(1) アンケート調査、(2) 図書館利用量分析である。まず調査対象の図書館にアンケート調査を行い、続いてアンケート調査内で館内飲食を許した年を問う設問に回答があった図書館を対象に図書館利用量の分析を行う。以下ではまず調査対象館について述べ、次にアンケート調査、図書館利用量分析について説明する。

A. 調査対象館

本研究の調査対象は、日本図書館協会のウェブサイト内「図書館リンク集」³⁸⁾のページから無作為に抽出した1,000館とした。具体的には同リンク集の「公共図書館（公立図書館）」と「大学図書館」に掲載されている館から無作為抽出した日本の公共図書館500館、大学図書館500館の合計1,000館とした。2016年3月現在、日本図書館協会のウェブサイトには、1,361館の公共図書館、1,125館の大学図書館が挙げられている³⁹⁾。

B. アンケート調査

アンケートの調査項目は、特定の図書館に対して飲食方針やそれによる変化などを尋ねたSoeteによるアンケート調査¹¹⁾、Lyonsによるアンケート調査²⁰⁾と『薬学図書館』編集委員会による「飲食マナーアンケート」²⁸⁾を参考に、適宜追加、修正を行ったものとした。アンケートの媒体としてはウェブで回答するウェブ版と郵送で回答する

印刷版の2つを用意した。ウェブ版アンケートは、マクロミル社が開発・運営しているセルフアンケートツール「Questant（クエスタント）」⁴⁰⁾で作成し⁴¹⁾、印刷版のアンケートは、ウェブ版アンケートと同じ内容を紙に印刷し用意した。そして、図書館ホームページに連絡用電子メールアドレスを記載している図書館に対しては電子メールでQuestantへの回答を依頼し、掲載していない図書館に対しては印刷版アンケートを郵送し回答を依頼した⁴²⁾。アンケートの送付期間は、2015年5月から7月であり、同年11月まで回答を受け付けた。

アンケートの調査項目は以下の通りである。詳細については付録を参照して頂きたい。

- (1) 図書館内での飲食の可否⁴³⁾
- (2) 飲食可能な場所の範囲
- (3) 飲食可能な場所の本来の使用用途
- (4) 許可している飲み物の種類
- (5) 許可している飲み物の容器の種類
- (6) 飲食を許可した年
- (7) 飲食許可後の図書館資料の汚れの目立ち方
- (8) 具体的な汚れの種類
- (9) 飲食を許可した理由
- (10) 飲食許可後の利用者からの反応の有無
- (11) 利用者からの反応の詳細
- (12) 飲食許可後の利用者の増減の感触
- (13) 利用者の飲食のシチュエーション
- (14) 多くの利用者が摂取している飲食物の種類
- (15) 館内で飲み物を飲むことに対するアンケート回答者の見解
- (16) 館内で飲める物の種類に関するアンケート回答者の見解
- (17) 館内で利用できる飲み物の容器に関するアンケート回答者の見解
- (18) 館内で食べ物を食べることにに対するアンケート回答者の見解

アンケートは基本的に選択式であるが、自由記述で回答する設問もいくつかある⁴⁴⁾。また、回答によって次の設問が変わることもある。こちらも詳細については付録を参照して頂きたい。

C. 図書館利用量分析

次に図書館の利用量分析について述べる。本研究では、許可館に関して、飲食許可直前・直後2年間の利用量の変化を調べる。利用量としては、(1) 来館者数、(2) 個人貸出総数、(3) 参考業務受付件数、の3つを取り上げる。これらを選んだ理由は、(a) 入手しやすく客観性がある、(b) 値の向上が図書館にとって望ましい、(c) 館内飲食を許すことで値が変化することが期待できる、などである。各利用量に関しては次の3つの仮説を立てている。即ち、館内飲食ができるようになると、(1) 図書館が利用しやすくなり来館者数は増加する、(2) 長時間の滞在・閲覧が可能となるため個人貸出総数は減少する、あるいは変化しない、(3) 長時間の滞在中に調べごとや様々な疑問が起こるため、参考業務受付件数は増加する、の3つである。

上記図書館利用量は、日本図書館協会図書館調査委員会が編集した『日本の図書館：統計と名簿』⁴⁵⁾から入手する⁴⁶⁾⁴⁷⁾。利用量の分析は、アンケート調査項目の「(6) 飲食を許した年」の「(1) 飲み物を許可するようになった年(西暦)」「(2) 食べ物を許可するようになった年(西暦)」に回答した図書館を対象とし、各飲食許可年の直前・直後の2年間における利用量の平均値を、先述の『日本の図書館：統計と名簿』から抽出して求める。例えばA図書館の飲食許可年が2005年であり、2003、2004年度の来館者数がそれぞれ1,381人、1,075人で、かつ2006、2007年度の来館者数がそれぞれ1,269人、1,416人だった場合、直前2年間における平均値は $(1381+1075)/2=1228.0$ 、直後2年間における平均値は $(1269+1416)/2=1342.5$ となる。次にこのような利用量の「増加率」を以下のように定義する。即ち、「{(飲食許可直後2年間の平均値/飲食許可直前2年間の平均値)×100}-100」である。A図書館の場合、 $\{(1342.5/1228.0) \times 100\} - 100 = 9.32$ となる。このように各図書館で増加率を算出し、利用量ごとに許可館全体の平均値を算出し、各利用量が飲食許可年の前後でどれだけ増減したかを調べる⁴⁸⁾。なお、外れ値によって平均値に影響が

及ぶことを考慮し、中央値の算出も行う。

さて飲食を許した後に利用量が増加していたとしても、その増加率が飲食を許していない図書館の増加率を下回っていたならば、利用量増加を飲食許可に帰着させることは難しい。そこで本研究では飲食を許していない図書館も含めた利用量増加率の「全国平均」を求め、飲食を許した図書館の利用量増加率と比較することにした。具体的には『日本の図書館：統計と名簿』CD-ROM版に、ある年Nの前後2年間の利用量が記載されている全図書館を対象に、利用量増加率の平均値と中央値を算出する。公共・大学図書館ともに、(1) 来館者数は2003年からの調査であるためNは2005年から2012年⁴⁹⁾まで、(2) 個人貸出総数、及び(3) 参考業務受付件数は、CD-ROM版では1996年から記載があるためNは1998年から2012年までとする。

IV. 結果

以下では、アンケート調査、図書館利用量分析の順で結果を述べる。

A. アンケート調査結果

アンケートの回答は、公共図書館356館、大学図書館329館から得られた(回収率はそれぞれ71.2%, 65.8%)。以下では全体の結果に加え、図書館の設置母体別、大学図書館については修学年別の結果も示す。都道府県立、市立、区立、町村立の公共図書館のサンプル数はそれぞれ17館、212館、5館、122館、国立、公立、私立の大学図書館はそれぞれ101館、22館、206館、四年制大学(以下、四年制)、短期大学(以下、短期)、高等専門学校(以下、高専)の図書館はそれぞれ287館、24館、18館である。

以下では、先述した本研究で明らかにしたい5点のうち、(1) 日本の図書館における現在の飲食方針、(2) 飲食による図書館資料への影響、(3) 図書館利用者の館内飲食に対する反応、(4) 図書館員の館内飲食に対する意見、に関して順に述べる。

図書館内の飲食可否に関する実態調査

1. 日本の図書館における現在の飲食方針

本節では、(a) 図書館の規定、(b) 飲食を許した時期と理由、の順に結果を述べる。

a. 図書館の規定

館内で飲食を許している図書館の割合、許しているスペース、それらのスペースの本来の用途の結果はそれぞれ第1表、第2表、第3表のようになった。

第1表から、公共図書館の36.8%が飲食両方を許していること、56.2%が飲み物か食べ物の少なくとも一方を許していること、大学図書館の62.3%が飲み物か食べ物の少なくとも一方を許していること、47.7%が飲み物のみを許していることが分かる。設置母体・修学年別の内訳を見ると、公共図書館では都道府県立の82.4%、区立の60.0%が飲食両方を許している一方、町村立の57.4%は飲食不可であること、大学図書館では飲食不可の割合が多い中で私立の53.4%、四年制の50.9%が飲み物のみ許していること、さらに国立の22.8%や四年制の15.3%では飲食両方を許していることが分かる。また第2表、第3表から、飲食を許す公共図書館の76.5%が館内の一部の範囲で許していること、特に都道府県立の86.7%や区立の100.0%では飲食や休憩を目的としたスペースで許していることが分かる。同様に飲食を許す大学図書館の62.9%が館内の一部で許している

が、その範囲は飲食や休憩を目的としたスペースだけでなく、私立の51.9%や短期の83.3%が使用しているような図書館資料の参照を目的としたスペースや、公立の50.0%、高専の66.7%が使用しているような複数人での学習を目的としたスペースなど多岐にわたることが分かる。

上記の設置母体・修学年による結果の差異に関しては、第3表から、各館に飲食スペースを設けることが可能な程度の広さがあるかという点が関係しているかもしれない。そこで、『日本の図書館：統計と名簿』2014年度版を用いて各設置母体・修学年別図書館の延床面積の平均値を算出すると以下ようになった⁵⁰⁾。即ち、公共図書館では、都道府県立：9078.5km²、市立：1346.5km²、区立：1418.2km²、町村立：884.6km²であり、大学図書館では、国立：2959.5km²、公立：2065.3km²、私立：2059.3km²／四年制：2681.8km²、短期：637.5km²、高専：950.6km²である。先述した結果と照合すると、飲食両方許しており、かつ飲食や休憩を目的としたスペースがある館が多い都道府県立、区立、国立、四年制の図書館は、延床面積が比較的大きい設置母体であることが分かる。逆に延床面積の平均値が最も小さい短期大学の図書館では、飲食不可の方針が多い一方、特別な飲食スペースを設けずに許可の方針をとっているところが多いことが分かる。

第1表. 図書館内での飲食の可否

	n	飲食両方許可	飲み物のみ許可	食べ物のみ許可	どちらも不可
公共図書館	356	36.8%	19.4%	0.0%	43.8%
都道府県立	17	82.4%	5.9%	0.0%	11.8%
市立	212	38.2%	22.2%	0.0%	39.6%
区立	5	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%
町村立	122	27.0%	15.6%	0.0%	57.4%
大学図書館	329	14.0%	47.7%	0.6%	37.7%
国立	101	22.8%	37.6%	0.0%	39.6%
公立	22	4.5%	40.9%	0.0%	54.5%
私立	206	10.7%	53.4%	1.0%	35.0%
四年制	287	15.3%	50.9%	0.3%	33.4%
短期	24	4.2%	33.3%	4.2%	58.3%
高専	18	5.6%	16.7%	0.0%	77.8%

第2表. 飲食可能な範囲

	n	全館で許可	館内の一部で許可	その他
公共図書館	200	17.5%	76.5%	6.0%
都道府県立	15	0.0%	100.0%	0.0%
市立	128	17.2%	75.8%	7.0%
区立	5	40.0%	40.0%	20.0%
町村立	52	21.2%	75.0%	3.8%
大学図書館	205	34.6%	62.9%	2.4%
国立	61	19.7%	77.0%	3.3%
公立	10	40.0%	60.0%	0.0%
私立	134	41.0%	56.7%	2.2%
四年制	191	34.6%	62.8%	2.6%
短期	10	40.0%	60.0%	0.0%
高専	4	25.0%	75.0%	0.0%

第3表. 飲食可能な範囲の本来の使用用途

	n	飲食や休憩	図書館資料の参照	個人での学習	複数人での学習	その他
公共図書館	165	69.7%	11.5%	19.4%	4.2%	29.1%
都道府県立	15	86.7%	6.7%	0.0%	6.7%	26.7%
市立	106	70.8%	13.2%	22.6%	2.8%	29.2%
区立	3	100.0%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%
町村立	41	58.5%	7.3%	17.1%	7.3%	31.7%
大学図書館	134	50.0%	47.8%	29.9%	39.6%	17.2%
国立	49	61.2%	42.9%	22.4%	34.7%	18.4%
公立	6	50.0%	33.3%	33.3%	50.0%	33.3%
私立	79	43.0%	51.9%	34.2%	41.8%	15.2%
四年制	125	52.8%	47.2%	29.6%	39.2%	17.6%
短期	6	0.0%	83.3%	50.0%	33.3%	16.7%
高専	3	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%

許している飲み物の種類としては「飲み物全般」と答えた館が最も多く、公共図書館の80.0%、大学図書館の78.3%を占めた⁵¹⁾。許している飲み物の容器としては公共図書館の53.5%が「容器に規定はない」と答えたのに対し、大学図書館では86.2%が「蓋つきの容器のみ」と答え、顕著な差が見られた。

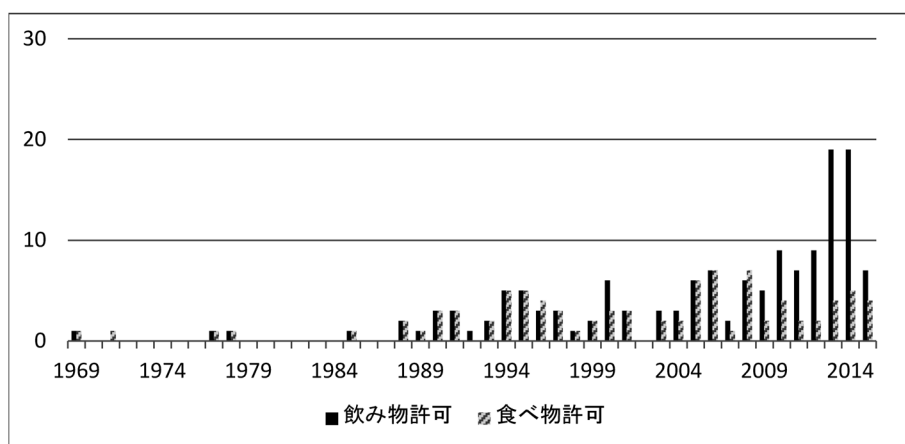
b. 飲食を許した時期と理由

飲食を許した年に関する館数の度数分布表は第1図、第2図のようになった。これらの図から公

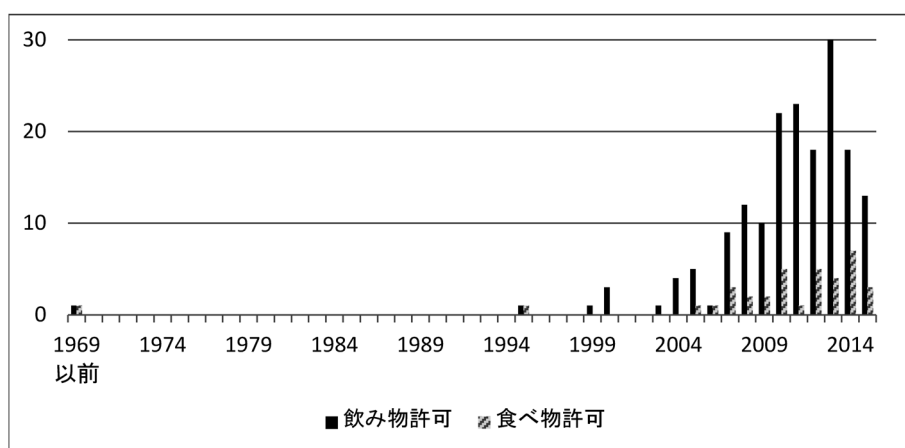
共図書館は1990年代から、大学図書館は2000年代から飲食を許す館が増えていること、近年では特に飲み物を許す館が急増していることが分かる。

飲食を許した理由は第4表のようになった。「利用者の健康を配慮した」が最も多く、公共図書館の60.0%、大学図書館の76.1%を占めた。次いで「利用者から要望があった」が多く、公共図書館の37.5%、大学図書館の36.1%を占めた。設置母体別においてもほとんどの館種で最も多かつ

図書館内の飲食可否に関する実態調査



第1図. 許可館数（公共図書館）



第2図. 許可館数（大学図書館）

た理由は「利用者の健康を配慮した」であったが、公共図書館の都道府県立では最も多かった理由が「利用者から要望があった」と「わからない」でそれぞれ40.0%を占めた。都道府県立では調べものに最適な参考図書や周辺一帯の地域資料が豊富であるなどの蔵書の特性や、都道府県内に通常1～2館の設置数であるため遠方在住の利用者は複数回のアクセスが容易でないなどの理由から、利用者の長時間滞在が見込まれる。このような特性から、利用者による飲食の要望が比較的多かったのかもしれない。

次に、(a) 飲み物を許す館が増えているこ

と、(b) 利用者の健康に配慮したと答える館が多いこと、は近年話題になっている「熱中症」と関係があると考え、両者の相関を調査してみた⁵²⁾。具体的には、熱中症が世間の注目を集めるほど飲み物を許す館が増えるという仮説のもと、熱中症に関する新聞記事の数を年ごとに調べ、その年に飲み物を許した図書館の数との相関を調べた。新聞記事の数は、朝日新聞記事データベース「聞蔵II ビジュアル」⁵³⁾で「熱中症 OR 熱射病 OR 暑気あたり OR 熱中病」⁵⁴⁾と検索してヒットした記事数とした。検索キーワードの選定方法としては、まず「weblio 類語辞典」⁵⁵⁾で「熱中症」を検索し

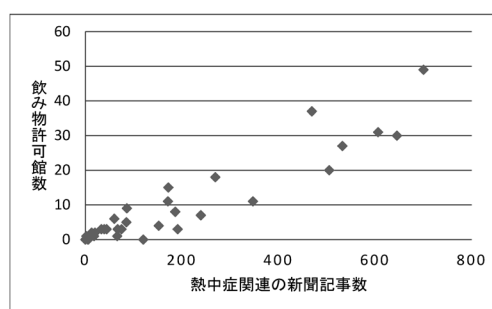
第4表. 飲食を許した理由

	n	利用者から 要望が あった	図書館利用者 を増やせると 考えた	他の 図書館が 許していた	利用者の 健康を 配慮した	上部組織から 指示が あった	わからない	その他
公共図書館	200	37.5%	7.5%	4.0%	60.0%	3.0%	11.5%	22.5%
都道府県立	15	40.0%	6.7%	6.7%	20.0%	0.0%	40.0%	20.0%
市立	128	44.5%	6.3%	4.7%	61.7%	2.3%	7.0%	19.5%
区立	5	20.0%	0.0%	0.0%	80.0%	20.0%	20.0%	60.0%
町村立	52	21.2%	11.5%	1.9%	65.4%	3.8%	13.5%	26.9%
大学図書館	205	36.1%	19.0%	15.6%	76.1%	4.9%	4.9%	18.0%
国立	61	47.5%	14.8%	24.6%	67.2%	6.6%	8.2%	23.0%
公立	10	30.0%	10.0%	0.0%	90.0%	0.0%	0.0%	20.0%
私立	134	31.3%	21.6%	12.7%	79.1%	4.5%	3.7%	15.7%
四年制	191	38.2%	18.8%	16.8%	76.4%	5.2%	5.2%	17.8%
短期	10	0.0%	10.0%	0.0%	80.0%	0.0%	0.0%	20.0%
高专	4	25.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	25.0%

た結果、weblio シソーラスの項目に「ねっちゅうしょう、熱射病、heat disorder、高温障害、暑気あたり、熱中病、日射病」という表示があった。続いて表示された各項目に関して、以下の理由で検索キーワードとしての採用・不採用を決定した。(1)「ねっちゅうしょう」は平仮名表記にしてあるだけのため不採用、(2)「熱射病」はこの語で新聞記事検索をすると682件の結果があったため採用、(3)「heat disorder」はこの語で新聞記事検索をすると0件だったため不採用、(4)「高温障害」は米や野菜など、主に農業に関する用語のため不採用、(5)「暑気あたり」は熱中症の昔の呼び方であり、この語で新聞記事検索をすると20件の結果があったため採用、(6)「熱中病」はこの語で新聞記事検索をすると1件の結果があったため採用、(7)「日射病」は『大辞林 第三版』⁵⁶⁾によると、「長い間強い直射日光を体に受けた結果起こる熱射病」であり、主に屋外を対象としたものであるため不採用とした⁵⁷⁾。

結果、1984年から2015年までの各年の上記記事数と、各年に飲み物を許した公共・大学図書館数との相関係数は0.931となり、高い相関が見られた。散布図は第3図の通りである。

以上のことから、2000年代に飲み物を許す館



第3図. 熱中症関連の新聞記事数と飲み物許可館数の散布図

が増えた背景の一つとして、熱中症との関係があり、人々の水分補給への関心が高まったことが考えられる。

2. 飲食による図書館資料への影響

飲食を許した後の図書館資料の汚れの目立ち方に関する結果は第5表のようになった。第5表から公共図書館で「目立つ」「少し目立つ」と答えた館はそれぞれ0.0%、4.0%にとどまる一方、「変わらない」と答えた館は63.5%にのぼることが分かる。大学図書館の場合は「目立つ」「少し目立つ」と答えた館の割合がそれぞれ3.4%、11.2%と公共図書館より高くなるが、「変わらない」と答

図書館内の飲食可否に関する実態調査

第5表. 許可後の図書館資料への汚れの目立ち方

	n	目立つ	少し目立つ	変わらない	少し目立たない	目立たない	わからない	その他
公共図書館	200	0.0%	4.0%	63.5%	0.5%	0.0%	24.0%	8.0%
都道府県立	15	0.0%	0.0%	46.7%	0.0%	0.0%	33.3%	20.0%
市立	128	0.0%	4.7%	64.8%	0.8%	0.0%	24.2%	5.5%
区立	5	0.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	60.0%	0.0%
町村立	52	0.0%	3.8%	67.3%	0.0%	0.0%	17.3%	11.5%
大学図書館	205	3.4%	11.2%	63.9%	0.5%	0.5%	15.6%	4.9%
国立	61	6.6%	8.2%	55.7%	0.0%	0.0%	24.6%	4.9%
公立	10	0.0%	20.0%	60.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%
私立	134	2.2%	11.9%	67.9%	0.7%	0.7%	11.2%	5.2%
四年制	191	3.1%	11.5%	63.4%	0.5%	0.5%	15.7%	5.2%
短期	10	0.0%	10.0%	80.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%
高専	4	25.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%

第6表. 飲食可能な範囲と許可後の図書館資料への汚れの目立ち方のクロス集計（公共図書館）

	n	目立つ	少し目立つ	変わらない	少し目立たない	目立たない	わからない	その他
全館で許可	35	0.0%	2.9%	74.3%	0.0%	0.0%	17.1%	5.7%
一部で許可	153	0.0%	4.6%	58.8%	0.7%	0.0%	27.5%	8.5%
その他	12	0.0%	0.0%	91.7%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%

第7表. 飲食可能な範囲と許可後の図書館資料への汚れの目立ち方のクロス集計（大学図書館）

	n	目立つ	少し目立つ	変わらない	少し目立たない	目立たない	わからない	その他
全館で許可	71	2.8%	14.1%	66.2%	1.4%	1.4%	9.9%	4.2%
一部で許可	129	3.9%	10.1%	63.6%	0.0%	0.0%	17.1%	5.4%
その他	5	0.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	60.0%	0.0%

えた館は過半の63.9%を占めることが分かる。以上より、飲食を許しても図書館資料の汚れが目立つようになるケースは比較的少ないことが考えられる。

ちなみに表には示していないが、汚れの種類としては「飲み物によると思われる汚れ」と答えた公共図書館は75.0%、大学図書館は93.3%で、「食べ物によると思われる汚れ」と答えた公共図書館は37.5%、大学図書館は23.3%であった。

全館で飲食を許した場合と一部で許した場合とでは、図書館資料の汚れに差が出るかもしれない。そのような見地から、飲食を許している場所の範囲と汚れの目立ち方をクロス集計してみた。

結果は第6表、第7表のようになった。

第6表から、飲食を館内の「全館で許可」「一部で許可」と答えた公共図書館のうち、汚れの目立ち方が「変わらない」と答えた館はそれぞれ74.3%、58.8%であり、前者の方が後者より割合が高いことが分かる。逆に汚れが「目立つ」あるいは「少し目立つ」と答えた館の割合は「全館で許可」と答えた公共図書館の方が「一部で許可」と答えた公共図書館より低い（2.9%（=0.0%+2.9%）と4.6%（=0.0%+4.6%））。以上のことから、公共図書館においては、飲食を全館で許しても一部で許すより図書館資料が汚れることは少ないように思われる。大学図書館については第

7表から、汚れが「目立つ」あるいは「少し目立つ」と答えた館の割合は、「全館で許可」と答えた館の方が「一部で許可」と答えた館より高いことが分かる(16.9%(=2.8%+14.1%)と14.0%(=3.9%+10.1%))。だが、統計的に有意な差ではない。また汚れの目立ち方が「変わらない」と答えた館の割合は、「全館で許可」と答えた館の方が「一部で許可」と答えた館より高い(66.2%と63.6%)。以上のことから、大学図書館においても、飲食を全館で許しても一部で許すより図書館資料が顕著に汚れることは少ないように思われる。

3. 図書館利用者の館内飲食に対する反応

許可後の利用者からの反応に関しては、「マイナスなイメージの反応があった」と回答した公共図書館は7.0%、大学図書館は7.3%であったのに対し、「プラスなイメージの反応があった」と回答した公共図書館は33.0%、大学図書館は37.6%であった。また、自由記述とした反応の「詳細」では、マイナスな反応の詳細は公共、大学図書館合計23件あったのに対し、プラスな反応の詳細は合計82件あり、飲食の許可に好意的な利用者が一定数いることが分かった。自由記述の回答としては、例えば以下のものがあつた。

[プラスなイメージの反応]

- ・乳幼児の利用が多いので、若いお母さん方に喜ばれています。また、試験中など一日中図書館で過ごす中高生にも好評です。
- ・のどが渇いたときに、すぐに飲み物が飲めてうれしい、夏場は熱中症の予防にもつながる、など、良い反応が見られた。

[マイナスなイメージの反応]

- ・昼食コーナーを設置したことは好評をいただいているのですが、反面、汁物による汚れやトイレのつまり等があり、汁物を禁止したりしました。また、スペースの狭さや、昼食コーナーでグループが話していて騒がしい等の苦情もありました。警備員によるこまめな対応で解決しています。
- ・パソコンそばでのペットボトル持ち込みが気

になる。

許可後の利用者の増減の感触に関しては第8表の通りであり、「変わらないと思う」と回答した公共図書館が58.5%、大学図書館が59.5%で最も多い一方で、「非常に増えたと思う」または「増えたと思う」と答えた公共図書館が8.0%、大学図書館が18.1%あった。「非常に減ったと思う」または「減ったと思う」と答えた公共図書館は0.0%、大学図書館は2.0%であり、利用者が「減った」と感じる図書館よりも「増えた」と感じる図書館の方が多いことが分かる。設置母体別では、「非常に増えたと思う」と答えた館は公共図書館では都道府県立で6.7%、大学図書館では国立で3.3%と私立で0.7%、四年制で1.6%であった。都道府県立では先述した飲食に対する利用者の要望が多かったことから、利用者のニーズを満たした結果が表れたのではないかと考えられる。また、四年制大学は短期や高専と比べて年単位での授業数があり多くなく余暇時間が発生しやすいことから、飲食可により滞在しやすさが向上した図書館を利用する利用者が増えたのかもしれない。

また利用者の飲食のシチュエーションに関しては、公共図書館では利用者が「一人で休憩として」飲食すると答えたところが67.5%で最も多かったのに対し、大学図書館では「勉強や仕事をしながら」飲食すると答えたところが85.9%で最も多く、両者に違いが見られた。さらに、多くの利用者が摂取している飲食物の種類は、飲み物に関する「水またはお茶」(公共94.0%、大学95.6%)や「ジュースやコーヒーなど」(公共75.5%、大学79.0%)が公共・大学図書館ともに同程度で多かったのに対し、食べ物に関する項目に関しては、「軽食」と答えた公共図書館が57.5%、大学図書館が22.9%、「弁当」と答えた公共図書館が41.5%、大学図書館が16.1%と公共・大学図書館間で違いが見られた。以上のことから、公共図書館では一人できちんとした食事を摂る利用者、大学図書館では勉強や仕事をしている合間に飲み物を飲む利用者が多いといった一般

図書館内の飲食可否に関する実態調査

第8表. 許可後の利用者の増減に関する感触

	n	非常に 増えたと思う	増えたと思 う	変わらないと 思う	減ったと思 う	非常に減った と思う	わからない	その他
公共図書館	200	0.5%	7.5%	58.5%	0.0%	0.0%	26.0%	7.5%
都道府県立	15	6.7%	0.0%	26.7%	0.0%	0.0%	40.0%	26.7%
市立	128	0.0%	6.3%	61.7%	0.0%	0.0%	27.3%	4.7%
区立	5	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	40.0%	20.0%
町村立	52	0.0%	11.5%	63.5%	0.0%	0.0%	17.3%	7.7%
大学図書館	205	1.5%	16.6%	59.5%	2.0%	0.0%	13.7%	6.8%
国立	61	3.3%	13.1%	57.4%	1.6%	0.0%	19.7%	4.9%
公立	10	0.0%	30.0%	60.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%
私立	134	0.7%	17.2%	60.4%	1.5%	0.0%	11.9%	8.2%
四年制	191	1.6%	17.3%	59.7%	2.1%	0.0%	13.1%	6.3%
短期	10	0.0%	0.0%	70.0%	0.0%	0.0%	10.0%	20.0%
高専	4	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%

的な利用者像が浮かび上がる。

4. 図書館員の館内飲食に対する意見

本研究ではまた、回答者である一図書館員が館内飲食をどう考えるかについて、彼らの意見を尋ねた⁵⁸⁾。館内で飲み物を飲むことに関しては、公共図書館員の59.8%、大学図書館員の58.7%が「一部の範囲なら許可するべき」と回答し、ともに最も多かった。ただし、公共図書館では図書館員の6.2%が「全館で許可するべき」と答えたのに対し、18.0%が「全館で禁止するべき」と答えており、館内の全範囲においては禁止するべきと考えている図書館員の方が多い。一方で、大学図書館では図書館員の19.1%が「全館で許可するべき」と答えたのに対し、10.3%が「全館で禁止するべき」と答えており、館内の全範囲においても許可するべきと考えている図書館員の方が多いことが分かった。回答の主な理由としては例えば以下のものがあつた。

[全館で許可するべきと回答した人の主な理由]

- ・熱中症等心配なので、図書館の本や館内を汚さないよう気を付けていただきながら飲むことについては、かまわないと思う。

[一部の範囲なら許可するべきと回答した人の

主な理由]

- ・資料の汚損や、利用者の長時間滞在を考慮した場合、飲み物を飲むための専用スペースを用意し、利用していただくという対応が妥当と考える。

[全館で禁止するべきと回答した人の主な理由]

- ・飲み物をこぼされて、すでに入手不可能な資料が汚損してしまう可能性があるから。

また、飲める物の種類に関しては、公共図書館員の45.5%、大学図書館員の47.8%が「すべて許可するべき」と回答し、ともに最も多かった。回答の主な理由としては、例えば以下のものがあつた。

[すべて許可するべきと回答した人の主な理由]

- ・熱中症予防目的ですので、飲み物は全て許可するべき。

[水またはお茶のみ許可するべきと回答した人の主な理由]

- ・水の場合、資料が濡れても場合によっては再利用できる状態に戻すことができるため

飲み物の容器に関しては、公共図書館員の63.8%、大学図書館員の88.1%が「蓋が閉まるものに限定するべき」と答え、大学図書館の方がや

や高い割合となった。回答の主な理由としては、例えば以下のものがあった。

[蓋が閉まるものに限定するべきと回答した人の主な理由]

- ・缶や紙パックなどのフタのない容器は、フタ付きの容器よりも中身をこぼす危険性が高いと考えるため。

[限定する必要はないと回答した人の主な理由]

- ・ラウンジスペースに飲み物の自販機があり、容器を限定できない。

食べ物を食べることに関しては、公共図書館では「一部の範囲なら許可するべき」と回答した図書館員が46.6%と最も多く、一方で大学図書館では「全館で禁止するべき」と回答した図書館員が47.7%と最も多く、意見が分かれる結果となった。回答の主な理由としては、例えば以下のものがあった。

[全館で許可するべきと回答した人の主な理由]

- ・アンケートでは非常に要望が高い。

[一部の範囲なら許可するべきと回答した人の主な理由]

- ・長時間滞在型の利用者が多いため。一方、資料保存の観点から全面的な許可は難しい。

[全館で禁止するべきと回答した人の主な理由]

- ・飲むのとは違い、音やにおいが伴うので、周囲の方が不快に感じる恐れがあります。衛生的にも問題があるかと。

B. 図書館利用量分析結果

本節では、先述した本研究で明らかにしたい5点のうち、(5) 館内飲食許可前後における図書館利用量の変化、に関して述べる。

アンケート調査の「(6) 飲食を許した年」に回答した図書館のうち、飲み物を許した年に回答した公共・大学図書館はそれぞれ146館、172館、食べ物を許した年に回答した公共・大学図書館はそれぞれ90館、36館であった⁵⁹⁾。また、III章C節の最後で述べた全国の図書館における来館者の増加率の平均値と中央値を算出する上で使用したサンプル数は公共、大学図書館それぞれ第9表の通りであった⁶⁰⁾。

第9表. 全国の図書館における増加率の平均値・中央値算出に使用したサンプル数

年	来館者数		個人貸出総数		参考業務受付件数	
	公共	大学	公共	大学	公共	大学
1998			2,191	1,277	1,109	568
1999			2,281	1,257	1,226	587
2000			2,324	1,252	1,249	610
2001			2,245	1,233	1,209	606
2002			2,177	1,220	1,231	581
2003			2,014	1,175	1,119	575
2004			1,708	1,165	997	597
2005	986	1,011	1,702	1,236	1,063	636
2006	1,185	1,095	1,844	1,271	1,119	678
2007	1,483	1,144	2,241	1,328	1,354	725
2008	1,744	1,137	2,626	1,324	1,560	730
2009	1,834	1,178	2,673	1,337	1,696	774
2010	1,923	1,217	2,756	1,363	1,797	797
2011	2,005	1,234	2,833	1,378	1,912	836
2012	2,087	1,256	2,871	1,391	2,006	872

以下では III 章 C 節で述べたように、これら図書館の飲食許可直前・直後 2 年間に於ける (1) 来館者数、(2) 個人貸出総数、(3) 参考業務受付件数の増加率について述べる。

1. 来館者数

来館者数の増加率の平均値と中央値は第 10 表のようになった。

(1)『日本の図書館：統計と名簿』を用いて分析可能な年の間に飲食を許していない、(2) 来館者数が記載されていない、などの理由で分析できない館を除くと、飲み物を許した公共・大学図書館のサンプル数はそれぞれ 25 館、78 館、食べ物を許した公共・大学図書館のサンプル数はそれぞれ 15 館、14 館となった。本研究では、飲食を許した図書館における来館者数の増加率と、(III 章 C 節で述べた飲食を許さない館も含む) 全国の図書館における来館者数の増加率の間の有意差の有無について、平均値は Welch の t 検定で、中央値は Wilcoxon の順位和検定で調べた。第 10 表の “*”, “**” はそれぞれ有意水準 0.05, 0.01 で一方より他方の方が高いことを表す。

第 10 表から全般に、飲食を許した図書館の方が、全国の図書館より来館者数の増加率が高いことが分かる。例えば、飲み物を許した公共図

書館の来館者数増加率の平均値は 65.7% であり、これは全国の公共図書館の来館者数増加率の平均値 8.6% より有意水準 0.05 で高い。また飲み物を許した大学図書館の来館者数増加率の中央値 (2.7%) と、全国の大学図書館の来館者数増加率の中央値 (-5.2%) の間には有意水準 0.01 で差が見られ前者の方が高く、設置母体・修学年別では、私立と四年制の来館者数増加率の中央値 (3.3%, 3.1%) と全国の私立、四年制の来館者数増加率の中央値 (-5.9%, -6.1%) の間にはそれぞれ有意水準 0.01 で差が見られ、前者の方が高い。全国の図書館の来館者数増加率の中央値はほとんどがマイナスになっており、来館者数の減少傾向が感じられるのに対し、飲食を許した図書館の来館者数増加率の中央値は多くの場合正の値を取っており、来館者数の増加傾向が感じられる。飲食の許可は来館者数を増やす効果があるのかもしれない。

2. 個人貸出総数

個人貸出総数の増加率の平均値と中央値は第 11 表のようになった。

先述のように、(1)『日本の図書館：統計と名簿』を用いて分析可能な年の間に飲食を許していない、(2) 個人貸出総数が記載されていない、な

第 10 表. 許可館と全国の増加率の平均値と中央値 (来館者数)

	飲み物許可図書館			食べ物許可図書館			全国の図書館	
	n	平均値	中央値	n	平均値	中央値	平均値	中央値
公共図書館	25	+65.7%*	+3.0%*	15	+74.1%	+4.8%	+8.6%	-1.3%
都道府県立	1	+87.2%	+87.2%	1	-20.4%	-20.4%	+6.9%	-2.8%
市立	16	+37.7%	+2.7%	9	+44.7%	+4.8%	+9.8%	-0.6%
区立	2	+227.4%*	+227.4%*	1	+213.5%	+213.5%	+17.5%	+6.7%
町村立	6	+82.8%	+1.0%	4	+128.8%	+31.0%*	+2.9%	-5.4%
大学図書館	78	+10.8%	+2.7%**	14	+24.6%	+2.7%	+7.3%	-5.2%
国立	26	+9.1%	+2.7%	11	+12.6%	+0.4%	+5.4%	-2.5%
公立	3	-2.9%	-6.1%	0			+2.2%	-3.7%
私立	49	+12.5%	+3.3%**	3	+68.6%	+52.4%	+9.4%	-5.9%
四年制	77	+11.3%	+3.1%**	14	+24.6%	+2.7%	+5.5%	-6.1%
短期	1	-29.8%	-29.8%	0			+77.9%	-6.5%
高専	0			0			+17.4%	-1.2%

第11表. 許可館と全国の増加率の平均値と中央値（個人貸出総数）

	飲み物許可図書館			食べ物許可図書館			全国の図書館	
	n	平均値	中央値	n	平均値	中央値	平均値	中央値
公共図書館	63	+173.7%*	+13.5%**	47	+228.4%*	+56.5%**	+40.9%	+4.1%
都道府県立	5	+425.1%	+168.5%**	5	+391.4%	+110.7%**	+15.0%	+3.2%
市立	41	+97.0%	+12.1%**	28	+143.0%	+25.2%**	+48.6%	+4.4%
区立	2	+159.6%	+159.6%*	1	+261.0%	+261.0%	+10.3%	+4.8%
町村立	15	+301.6%	+12.6%**	13	+347.2%	+73.9%**	+35.2%	+3.5%
大学図書館	86	+7.6%	+4.0%	15	+2.6%	+0.2%	+9.3%	-0.4%
国立	28	+4.3%	+2.0%	11	+3.8%	+0.2%	+3.9%	-0.2%
公立	3	-6.7%*	-5.3%	0			+13.4%	+2.3%
私立	55	+9.9%	+7.4%	4	-0.7%	+0.5%	+11.3%	-0.6%
四年制	83	+8.1%	+5.2%	14	+4.0%	+2.8%	+12.5%	+0.2%
短期	3	-10.3%	-16.8%	1	-16.8%	-16.8%	+4.8%	-5.9%
高専	0			0			-0.7%	-3.1%

どの理由で分析できない館を除くと、飲み物を許した公共・大学図書館のサンプル数はそれぞれ63館、86館、食べ物を許した公共・大学図書館のサンプル数はそれぞれ47館、15館となった。飲食を許した図書館における個人貸出総数の増加率と、(III章C節で述べた飲食を許さない館も含む)全国の図書館における個人貸出総数の増加率の間の有意差については来館者数と同様の方法で調べた。

第11表から公共図書館では全般に、飲食を許した図書館の方が、全国の図書館より個人貸出総数の増加率が高いことが分かる。例えば、飲み物を許した公共図書館の個人貸出総数増加率の平均値は173.7%であり、これは全国の公共図書館の個人貸出総数増加率の平均値40.9%より有意水準0.05で高いこと、中央値に関しては、飲み物を許した公共図書館の全ての設置母体別図書館は全国の設置母体別図書館より有意水準0.01または0.05で高いことなどが挙げられる。また食べ物を許した公共図書館の個人貸出総数増加率の中央値(56.5%)と、全国の公共図書館の個人貸出総数増加率の中央値(4.1%)の間には有意水準0.01で差が見られ、前者の方が高い。公共図書館では、飲食の許可は個人貸出総数を増やす効果があるのかもしれない。

大学図書館では、平均値に関しては許可館と全国の図書館との間にはあまり差が見られないものの、中央値に関してはほぼ全体的に許可館の方が高い(ただし統計的な有意差は認められなかった)。

3. 参考業務受付件数

参考業務受付件数の増加率の平均値と中央値は第12表のようになった。

先述のように、(1)『日本の図書館：統計と名簿』を用いて分析可能な年の間に飲食を許していない、(2)参考業務受付件数が記載されていない、などの理由で分析できない館を除くと、飲み物を許した公共・大学図書館のサンプル数はそれぞれ34館、70館、食べ物を許した公共・大学図書館のサンプル数はそれぞれ21館、14館となった。飲食を許した図書館における参考業務受付件数の増加率と、(III章C節で述べた飲食を許さない館も含む)全国の図書館における参考業務受付件数の増加率の間の有意差については来館者数と同様の方法で調べた。

第12表から、飲食を許している図書館の参考業務受付件数と、全国の図書館の参考業務受付件数の間に、大きな差は見られないことが分かる。例えば、飲み物を許した公共図書館の参考業務受

図書館内の飲食可否に関する実態調査

第12表. 許可館と全国の増加率の平均値と中央値（参考業務受付件数）

	飲み物許可図書館			食べ物許可図書館			全国の図書館	
	n	平均値	中央値	n	平均値	中央値	平均値	中央値
公共図書館	34	+182.5%	+3.7%	21	+26.9%	+9.2%	+169.8%	+4.8%
都道府県立	3	+51.9%	+22.8%	3	+35.9%	+22.8%	+21.4%	+4.3%
市立	24	+151.7%	+3.7%	13	+10.0%	+9.2%	+195.8%	+5.3%
区立	2	+1213.5%	+1213.5%*	1	+346.1%	+346.1%	+121.8%	+5.5%
町村立	5	-4.0%**	-32.7%	4	-5.0%*	-40.8%	+140.5%	+3.4%
大学図書館	70	+234.9%	+1.2%	14	-10.7%	-28.8%	+76.3%	-0.8%
国立	27	-3.4%	-1.7%	11	-14.3%**	-26.1%	+30.1%	-2.7%
公立	2	+66.4%	+66.4%	0			+219.3%	+4.5%
私立	41	+400.0%	+3.5%	3	+2.8%	-32.8%	+88.9%	± 0%
四年制	70	+234.9%	+1.2%	14	-10.7%**	-28.8%	+53.4%	-3.5%
短期	0			0			+125.0%	-2.4%
高専	0			0			+4.1%	-10.2%

受付件数増加率の平均値は182.5%であり、これは全国の公共図書館の参考業務受付件数増加率の平均値169.8%より高いものの統計的に有意な差ではない。同様に飲み物を許した大学図書館の参考業務受付件数増加率の平均値は234.9%であり、これは全国の大学図書館の参考業務受付件数増加率の平均値76.3%より高いものの統計的に有意な差ではない。

食べ物を許した国立大学図書館の参考業務受付件数増加率の平均値は-14.3%であり、これは全国の大学図書館の参考業務受付件数増加率の平均値30.1%より有意水準0.01で低い。四年制大学図書館についても同様である。だが、これら食べ物を許した大学図書館のサンプル数はそれぞれ11、14と少ないため、検討の余地が大きいと思われる。

V. 考察

以下では、(1) 図書館員の意見と資料汚損の実状、(2) 図書館利用量の変化、の順で考察を加える。まず(1)だが、本研究の結果から、公共・大学図書館員の多くが飲み物なら一部の範囲内で許してもよいと考えているものの、食べ物に関しては禁止すべきと考えていることが示された。また、飲み物の種類に関しては、公共・大学図書館

員ともに「自由にしていよい」あるいは「規定することが難しい」といった回答が多かったが、飲み物の容器に関しては、大学図書館では蓋が閉まるものに限定した方がよいとする図書館員が圧倒的に多かった。「図書館の規定」に関する結果で述べたように、特に延床面積が比較的小さい短期大学などの大学図書館では、飲食スペースを設けずに閲覧・学習スペースなどで飲食を許す図書館が一定数あるため、飲み物をこぼした時の図書館資料への影響を危惧し、中身がこぼれにくい蓋付きの容器を推奨していると考えられる。Lyons²⁰⁾も飲食を禁止している図書館員は図書館資料への汚れを心配していることを示したが、館内飲食に由来する汚れは図書館員が想像するよりはるかに少ないとも述べている。今回の「飲食による図書館資料への影響」の結果からも、許可後に汚れが目立つようになったと感じている者は少なく、また全館で飲食を許している図書館でも資料への汚れが目立つと答える図書館員は少数派であることが示された。以上のことから、館内飲食による図書館資料の汚れは危惧するほどではないように思われる。

次に、(2) 図書館利用量の変化について述べる。図書館利用量分析の結果から、許可館の来館者数と個人貸出総数は全般に増加傾向にあること

が示された。来館者数については、アンケート調査結果の「図書館利用者の館内飲食に対する反応」からも、利用者が増えたと感じる公共図書館が8.0%、大学図書館が18.1%あり、利用者の増加を実際に感じている図書館員もいることが分かった。さて許可館の個人貸出総数は仮説に反して増加傾向にあった。この原因としてはまず、先に述べた来館者数の増加が考えられる⁶¹⁾。また、飲食を許したことで利用者が長時間滞在しやすくなり、本を読むだけでなく借りる本を選ぶ余裕も増した可能性がある。参考業務受付件数に関しては増加傾向があまり見られなかった。原因として、以前より長時間滞在しやすくなったところで利用者は調べたいことや疑問をより多く持つわけではないこと、そもそもレファレンスサービスの認知度があまり高くなかったこと、などが考えられる。特に今回の調査では来館者数に増加傾向が見られ、新規利用者の増加も推測される。その中にはレファレンスサービスを知らない図書館初心者もいたかもしれない。また今回の調査におけるサンプル数があまり多くなかったことも一因かもしれない。サンプル数の増加は今後の課題としたい。

VI. おわりに

本研究では、館内飲食に関する議論のための基礎材料を提供するため、日本の図書館における館内飲食状況のアンケート調査と図書館利用量分析を行った。調査結果から、(1) 日本の図書館における現在の飲食方針として、調査対象館のうち、公共図書館の56.2%、大学図書館の62.3%で飲み物または食べ物を許していることが明らかとなった。また、(2) 飲食による図書館資料への影響に関して、許可後の図書館資料への汚れの目立ち方では公共図書館の63.5%と大学図書館の63.9%が「変わらない」と回答した一方で、「目立つ」「少し目立つ」と回答した図書館は比較的低い割合であることが分かった。(3) 図書館利用者の館内飲食に対する反応では、館内飲食に好意的な利用者が一定数いること、(4) 図書館員の館内飲食に対する意見では、飲み物に関しては一部の範囲で許すべきと考えている図書館員が過半数を超えてい

ることが分かった。さらに(5) 館内飲食許可前後における図書館利用量の変化では、許可館の来館者数、個人貸出総数に増加傾向が見られることが明らかになった。因果関係の証明は難しいものの、館内飲食の許可には、図書館の利用を増やす効果があるのかもしれない。

さてアンケート調査では、公共図書館、大学図書館ともに300館以上から回答を頂いたが、図書館利用量分析では先述の理由からサンプル数が減少してしまった。今後サンプルとなりうる許可館が増えることを期待し、年月が経ってから再度調査を行いたい。本研究では図書館や図書館員を主な調査対象とし、利用者は直接対象とはしなかった。今後は、利用者に対する観察調査や、アンケート調査も行いたい。特に、本調査で館内飲食が「試験中など一日中図書館で過ごす中高生にも好評」であるといった回答が見られたように、館内飲食は「滞在型図書館」の一要素として特に長時間滞在者の利便性を高める可能性が考えられる。今後は飲食の許可と利用者の滞在時間の関係性に関する調査も行いたい。

謝 辞

アンケート調査では各公共図書館、大学図書館の担当者の皆様からご協力頂きました。心よりお礼申し上げます。

注・引用文献

- 1) Lancaster, F. W. 紙からエレクトロニクスへ：図書館・本の行方。田屋裕之訳。日外アソシエーツ、1987. 273 p.
- 2) 植松貞夫。建築から図書館をみる。勉誠出版、1999. 225 p.(図書館・情報メディア双書、第10巻)。
- 3) 武蔵野生涯学習振興事業団。“図書館 | 武蔵野プレイス”。武蔵野プレイス。http://www.musashino.or.jp/place/_1191.html。(入手2017-03-09)。
- 4) 名古屋大学附属図書館長。“快適・安全空間維持のためのお願い”。名古屋大学附属図書館。http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/guide_c/guide/onegai.html。(入手2017-03-09)。「飲食禁止」の項目に「図書館における飲食禁止は、世界の図書館の常識となっています。」と、図書館が飲食禁止を常識と考えている記述がある。
- 5) 羽村市図書館。“利用案内 | 羽村市図書館”。羽村

- 市図書館. <http://www.hamura-library.tokyo.jp/riyou/manner.html>, (入手 2017-03-12). 「羽村市図書館をご利用される皆様へお願い」の項目中に、「図書館は、どなたにも開放され、誰でも利用することができる公共施設ですが、常識の利用マナーがあります。」として「5. ものを食べたり、飲まないでください。」と、図書館が飲食禁止を常識と考えている記述がある。
- 6) 上阪正人. “【関西の議論】図書館激震、飲食・お喋りOK、職員はピンク…名門・武庫女の仰天「次世代ライブラリー」”. 産経WEST. <http://www.sankei.com/west/news/130928/wst1309280076-n1.html>, (入手 2017-03-08). 記事内に「図書館といえば、飲食や飲談の禁止が常識だったが」と、学生の利用者が常識として語る記述がある。
 - 7) ゆうき図書館. “ゆうき図書館 [利用案内]”. ゆうき図書館. <http://lib-yuki.city.yuki.lg.jp/guidance/q-a.html#q5>, (入手 2017-03-08). Q&A の「Q5. 館内での飲食はなぜ禁止なのですか?」という質問に対し、「図書館内での飲食は、資料の汚損に繋がり、他の利用者に大変迷惑です。また、虫害を防ぎ資料を永く保存するためにも、館内での飲食は禁止としております。」と、飲食禁止が資料保存に繋がることに関する記述がある。
 - 8) 福田郁代. 図書館財政と資金調達最新動向. 情報の科学と技術. 2008, vol. 58, no. 10, p. 486-491.
 - 9) Clement, E.; Scott, P. A. No food, no drink, no noise. *College & Research Libraries News*. 1994, vol. 55, no. 2, p. 81-83.
 - 10) Bancroft, J. No food, no drinks. *College & Research Libraries News*. 1998, vol. 59, no. 5, p. 335.
 - 11) Soete, G. J. Managing food and drink in ARL libraries. *SPEC Kit*. 1998, no. 237, 56 p.
 - 12) Trelease, J. ; Krashen, S. Eating and reading in the library. *Emergency Librarian*. 1996, vol. 23, no. 5, p. 27.
 - 13) Reese, N. Café service in public libraries. *Public Libraries*. 1999, vol. 38, no. 3, p. 176-178.
 - 14) Davis, M. ; Boyer, J. The endless picnic: Changing food and drink policies in academic libraries. *ERIC*. 1996, No. ED399964.
 - 15) ‘Cool place to work’ at Cornell: Library cafe books business. *Foodservice Director*. 2001, vol. 14, no. 6, p. 10.
 - 16) Horovitz, B. Something else to check out at library: Starbucks. *USA TODAY*. Sep 28, 2007. http://usatoday30.usatoday.com/money/industries/food/2007-09-27-starbucks_N.htm, (accessed 2017-03-12).
 - 17) Zaw, C. Ike’s places bid on Lathrop library cafe space. *The Stanford Daily*. Oct 14, 2014. <http://www.stanforddaily.com/2014/10/14/ikes-places-bid-on-lathrop-library-cafe-space/>, (accessed 2017-03-14).
 - 18) Gerding, S. Fund-raising perks of library cafes. *Public Libraries*. 2006, vol. 45, no. 6, p. 40-45.
 - 19) LaPointe, L. M. Coffee anyone?: How marketing classes helped develop a business plan for a college library café. *College & Research Libraries News*. 2006, vol. 67, no. 2, p. 97-99. <http://crln.acrl.org/content/67/2/97.full.pdf>, (accessed 2017-03-11).
 - 20) Lyons, D. B. No food, no drink-no more?: A study of food and drink policies and practices in public libraries. *Public Libraries*. 2000, vol. 39, no. 6, p. 338-347.
 - 21) Singh, G. Evolving space: An examination of coffee shops in academic libraries. Master’s paper, School of Information and Library Science, the University of North Carolina, 2002, 30 p.
 - 22) Cranford, J. L. Survey on Food and Drink in Law Libraries. Buffalo, W.S. Hein & Co., 2002, 42 p.
 - 23) Gorbe, B. B. C. Toward the “Great Good Place:” should libraries have coffee shops? Master’s paper, School of Information and Library Science, the University of North Carolina, 2005, 45 p.
 - 24) Primary Research Group. The Survey of Library Cafes. 2012-13 ed., Primary Research Group, 2012, 78 p.
 - 25) Primary Research Group. The Survey of Library Cafes & Food Service. 2014 Edition., Primary Research Group, 2014, 74 p.
 - 26) American Library Association. Libraries with Coffee Shops. http://wikis.ala.org/professionaltips/index.php?title=Libraries_with_Coffee_Shops, (accessed 2017-03-11).
 - 27) JLA 図書館調査事業委員会. 数字で見る日本の図書館: その 19: 飲食の設備について. 図書館雑誌. 2006, vol. 100, no. 6, p. 394-396.
 - 28) 『薬学図書館』編集委員会. 図書館における飲食マナーアンケート集計報告および分析. 薬学図書館. 2008, vol. 53, no. 2, p. 148-165.
 - 29) 黛崇仁. 図書館内での水分の補給: 利用者のマナー. 薬学図書館. 2008, vol. 53, no. 2, p. 144-147.
 - 30) 寺澤裕子. 図書館環境アンケート結果. 病院図書館. 2014, vol. 33, no. 2, p. 107-112.
 - 31) 丹藤卓也, 真境名達哉, 阿久津翼. “公共図書館における飲食スペースの研究: その 1: 施設規模でみる設置の実態”. 日本建築学会大会学術講演梗概集・建築デザイン発表梗概集. 近畿, 2014-09-12/14, 日本建築学会, 2014, p. 413-414.
 - 32) 中野捷三. 2010 年度 [私立大学図書館協会] 東地区部会研究部研究会 (交流会) アメリカにお

- ける「大学図書館のマクドナルド化？」と飲食対応。私立大学図書館協会会報。2011, no. 136, p. 79-85.
- 33) 私立大学図書館協会東地区部会研究部パブリック・サービス研究分科会。“はじめてみよう！図書館サービス・スタートブック”。<http://www.jaspul.org/pre/e-kenkyu/public/2012-2013/startbook.pdf>, (入手 2017-03-14)。
- 34) 三宅常之。トレンド先読み / 学校図書館を使いやすく：就学者のニーズに応え飲食や 24 時間利用を可能に。日経アーキテクチュア。2010, no. 937, p. 63-70.
- 35) 立石亜紀子。大学図書館における「場所としての図書館」の利用実態。Library and information science. 2012, no. 67, p.39-61. 立石の調査では、「場所としての図書館」の利用者の利用行動に関して、最も多い「勉強している」に次ぐ 2 番目に多い行動が「飲食」であったことが示されている。
- 36) 高島豊。“2014 年度私立大学図書館協会海外認定研修報告書ドイツの大学図書館の見学と調査：「学びの場」としての図書館の役割に着目して”。http://www.jaspul.org/ind/asset/docs/nintei_report2014_1.pdf, (入手 2017-03-14)。
- 37) 島村聡明。“CA1675—読むなら飲む？：図書館における飲料問題”。カレントアウェアネス・ポータル。<http://current.ndl.go.jp/ca1675>, (入手 2017-03-14)。
- 38) 日本図書館協会。“図書館リンク集”。日本図書館協会。<http://www.jla.or.jp/link/tabid/95/Default.aspx>, (入手 2017-03-19)。
- 39) 『日本の図書館：統計と名簿』によると、2014 年 4 月現在、全国の公共図書館数は 3,246 館ある。また、2014 年 5 月現在、全国の大学図書館は四年制大学に 1,419 館、短期大学に 194 館、高等専門学校に 61 館ある。今回の調査では、アンケート調査において電子メールでの連絡を行うため、各図書館のホームページへのリンクが貼られており電子メールアドレスの収集が容易であるという利便性から、日本図書館協会の「図書館リンク集」を使用した。
- 40) マクロミル社。“無料セルフアンケート ASP『Questant (クエストント)』—MACROMILL—”。Questant.<https://questant.jp/>, (入手 2015-03-21)。
- 41) マクロミル社はプライバシーマークを取得していることから安全性が一定程度保障されており、また今回使用した有料の通常プランでは質問分岐機能が追加され、アンケート作成時の利便性も高いことからこのツールを使用した。
- 42) Questant のウェブ版アンケートでは回答によって表示される設問が変わり、設問の全項目を見られないため、設問の全項目のリストを PDF 版で作成し、依頼の電子メールに添付した。
- 43) 昨今の図書館は複合施設の一部分にあるなど特殊なものも多く、建物の形状を一般化しにくい。そのため、本アンケートにおいては「図書館内」という範囲をあえて明確に定義せず、各図書館員が自分たちの「図書館内」と考える範囲内について回答してもらった。この点については今後の課題としたい。
- 44) 具体的には付録に示した Q11 や Q15 の理由の欄などが該当する。
- 45) 日本図書館協会図書館調査事業委員会編。日本の図書館：統計と名簿。日本図書館協会。1953-2015.
- 46) 基本的には印刷版を用いたが、適宜 CD-ROM 版も用いた。
- 47) 『日本の図書館：統計と名簿』で使用している調査票は 2003 年版から変更されており、調査項目のうち来館者数に関しては公共図書館、大学図書館ともに 2002 年版以前の値が得られない。また、参考業務受付件数に関しては、公共図書館、大学図書館の統計数値が得られるのは 1996 年版以降である。ただし、公共図書館のうち都道府県立図書館のみ、1984 年版以降に記載がある。
- 48) 本来は各図書館においてサービス人口一人当たりの利用量を出すことが望ましいが、複数の図書館がある自治体や大学においてはサービス人口を定義することが難しい。そこで今回の調査における増加率では「自治体別人口」や「学生数」等は飲食許可前後においてあまり変化しないことを想定している。
- 49) 2015 年 12 月 20 日現在、『日本の図書館：統計と名簿』の最新版は 2014 年度版であるため。
- 50) 『日本の図書館：統計と名簿』2014 年度版の CD-ROM 版にはデータの「マスタ」ファイルと「集計公共」ファイルが含まれており、ここから延床面積を入手できる。「集計公共」から得られる回答館数のデータよりも「マスタ」の市区立のデータは 1 件、町村立のデータは 4 件それぞれ多いが、今回の平均値の算出には「マスタ」ファイルを用いた。
- 51) 「その他」と回答した公共図書館のうち 12 館、大学図書館のうち 4 館からは「アルコール飲料を除く」という趣旨の回答が得られた。
- 52) 後述するように、アンケートにおける利用者の反応や、図書館員の見解に関する自由記述欄においても「熱中症」という言葉が散見された。
- 53) 朝日新聞社。“朝日新聞記事データベース聞蔵Ⅱビジュアル”。<http://database.asahi.com/library2/main/start.php>, (入手 2015-07-21)。
- 54) 「聞蔵Ⅱビジュアル」では、1984 年から 2015 年までに発行された新聞記事をキーワード等で検索することができる。検索対象紙誌は、朝日新聞、

- 朝日新聞デジタル, アエラ, 週刊朝日である。
- 55) ウェブリオ, “類語辞典・シソーラス・対義語: Weblio 辞書”, weblio 類語辞典, <http://thesaurus.weblio.jp/>, (入手 2015-07-20).
 - 56) 松村明 編, 大辞林, 第3版, 三省堂, 2006, 2976 p.
 - 57) 日射病は熱射病の一部であるため, 熱射病を検索すると日射病も含まれることがある。ただし, 新聞記事の内容だけでは区別が難しいことから, 今回は熱射病の記事に「日射病」の語が含まれていたとしてもこれを除外することはしなかった。
 - 58) 回答館の中には「図書館」としての回答をしてくださったところもあるが, おおむね「一図書館員」の主観的な見解であることに注意しておく必要がある。
 - 59) 「(6) 飲食を許した年」の設問文は「飲食を許可するようになったのはいつ頃ですか? 飲み物か食べ物どちらか一方のみを許可している場合は一方だけをお書きください。だいたい年で構いません。わからなければ空欄のままで結構です。」という多少不正確な回答でも構わない質問になっている。これは飲食許可当時の職員が既に異動などでおらず, 正確な回答ができないことからアンケート全体への回答をやめてしまうことを危惧したためである。この点は今後の課題としたい。
 - 60) 全国の図書館における各利用量の増加率の平均値を算出する際に用いたサンプルは『日本の図書館: 統計と名簿』に記載されている図書館を対象としたが, 各年に報告されている全国の図書館数やいくつかの利用量増加率とは必ずしも一致していない。これは, ある年 N に休館していた図書館や, 各利用量に対応したサービスを行っていない図書館 (例えば資料は館内利用のみで貸出サービスを行っていない図書館) などを除外するため, 増加率算出の際に使用する「ある年 N の前後 2 年間の各利用量」のいずれかが無記入あるいは 0 の図書館をサンプルから除外したためである。
 - 61) ただし来館者が増加したことで貸出の総数が増えても, 来館者一人当たりの貸出冊数が増加したかは分からない。「来館者一人当たりの貸出冊数」の増減を調査することも考えられるが, これは今後の課題としたい。

要 旨

【目的】 近年, 米国では “library as place (場所としての図書館)” という概念が広まり, 利用者が長時間滞在しやすいよう飲食を許す図書館が現れている。一方, 日本の多くの図書館では, 従来館内飲食は許されないと言われてきた。だが, 日本の館内飲食の現状や飲食許可による効果などは明らかにされていない。そこで本研究では, (1) 日本の図書館における現在の飲食方針, (2) 飲食による図書館資料への影響, (3) 図書館利用者の館内飲食に対する反応, (4) 図書館員の館内飲食に対する意見, (5) 館内飲食許可の前後における図書館利用量の変化, を明らかにする。

【方法】 本研究では, (a) アンケート調査, (b) 図書館利用量分析, を行った。(a) アンケートは無作為抽出した公共・大学図書館各 500 館に 2015 年 5~7 月に送付し, それぞれ 356 館, 329 館から回答を得た。(b) 図書館利用量分析では『日本の図書館: 統計と名簿』から入手した来館者数, 個人貸出総数, 参考業務受付件数が, 飲食を許した年の前後 2 年間ずつでどのような増加率を示しているかを調べた。

【結果】 調査の結果, 公共図書館の 56.2%, 大学図書館の 62.3% が飲み物または食べ物の利用を許していることが明らかとなった。また, 館内飲食に付随する問題として取り上げられる資料への汚れに関しては, 飲食を許した後に汚れが「目立つ」「少し目立つ」と回答した公共図書館は 4.0%, 大学図書館は 14.6% と比較的低い割合であることがわかった。さらに, 飲み物を許した公共図書館の来館者数の増加率の平均値は +65.7% であり, 全国の平均値 +8.6% より有意水準 0.05 で高いことや, 食べ物を許した公共図書館の個人貸出総数の増加率の中央値は +56.5% であり, 全国の中央値 +4.1% より有意水準 0.01 で高いことなども示された。因果関係の証明などは難しいものの, 飲食許可後は来館者数や個人貸出総数が増加する傾向があり, 館内飲食は図書館利用量向上に有効なサービスである可能性が示された。

付録 印刷版アンケート

図書館内での飲食に関するアンケート

Q1. 図書館内での飲食を許可していますか？ 一部でも許可している部分があれば「許可している」を選択してください。(一つだけ選択して下さい)

- ☐ 飲み物と食べ物両方許可している ⇒ Q2 へ
- ☐ 飲み物のみ許可している ⇒ Q2 へ
- ☐ 食べ物のみ許可している ⇒ Q2 へ
- ☐ どちらも許可していない ⇒ Q15 へ

Q2. それは館内のどの範囲ですか？ (一つだけ選択して下さい)

- ☐ 館内の全面で許可している ⇒ Q4 へ
- ☐ 館内の一部で許可している ⇒ Q3 へ
- ☐ その他 ⇒ Q3 へ

Q3. 許可している範囲を具体的に教えてください。(複数選択できます)

- ☐ 飲食や休憩を主な目的としているスペース (ラウンジ、カフェなど)
- ☐ 図書館資料を参照することを主な目的としているスペース (閲覧席など)
- ☐ 個人での学習を主な目的としているスペース (学習室など)
- ☐ 複数人での学習を主な目的としているスペース (ラーニング・コモンズなど)
- ☐ その他 ()

⇒ Q4 へ

Q4. 許可している飲み物の種類を教えてください。(一つだけ選択して下さい)

- ☐ 水またはお茶のみ許可している
- ☐ 飲み物全般を許可している
- ☐ その他 ()

⇒ Q5 へ

Q5. 許可している飲み物の容器を教えてください。(一つだけ選択して下さい)

- ☐ ペットボトルや水筒などの蓋つきの容器のみ許可している
- ☐ 飲み物の容器に規定はない
- ☐ その他 ()

⇒ Q6 へ

Q6. 飲食を許可するようになったのはいつ頃ですか？ 飲み物か食べ物どちらか一方のみを許可している場合は一方だけをお書きください。だいたい年で構いません。わからなければ空欄のまま結構です。

飲み物を許可するようになった年(西暦) だいたい: 年

食べ物を許可するようになった年(西暦) だいたい: 年

⇒ Q7 へ

Q7. 飲食を許可して以降、それまでより図書館資料に飲食での汚れが目立つようになりましたか？ (一つ選択して下さい)

- ☐ 目立つようになった ⇒ Q8 へ
- ☐ 少し目立つようになった ⇒ Q8 へ
- ☐ 変わらない ⇒ Q9 へ
- ☐ 少し目立たなくなった ⇒ Q9 へ
- ☐ 目立たなくなった ⇒ Q9 へ
- ☐ わからない ⇒ Q9 へ

図書館内の飲食可否に関する実態調査

○ その他 ()

⇒ Q9 へ

Q8. 具体的にどのような汚れですか？（複数選択できます）

- ☐ 飲み物によると思われる汚れ（しみなど）
- ☐ 食べ物によると思われる汚れ（食べかすなど）
- ☐ その他 ()

⇒ Q9 へ

Q9. なぜ飲食を許可することにしたのですか？（複数選択できます）

- ☐ 利用者から要望があったため
- ☐ 図書館の利用者を増やせると考えたため
- ☐ 他の図書館が飲食を許可していたため
- ☐ 長居する利用者の熱中症予防など、利用者の健康面を配慮したため
- ☐ 上部の組織などから飲食を許可するようという旨の指示があったため
- ☐ わからない
- ☐ その他 ()

⇒ Q10 へ

Q10. 飲食を許可して以降、利用者からそれについて反応がありましたか？（複数選択できます）

- ☐ プラスなイメージの反応があった（飲食ができて嬉しい、など） ⇒ Q11 へ
- ☐ マイナスなイメージの反応があった（近くで飲食をされて迷惑だ、など） ⇒ Q11 へ
- ☐ 特に反応はなかった ⇒ Q12 へ
- ☐ その他 ⇒ Q11 へ

Q11. どんな反応でしたか。よろしければ詳細を教えてください。（ご自由にお書きください）

⇒ Q12 へ

Q12. 飲食を許可して以降、図書館の利用者は増えたように思われますか？（一つ選択して下さい）

- ☐ 非常に増えたと思う
- ☐ 増えたと思う
- ☐ 変わらないと思う
- ☐ 減ったと思う
- ☐ 非常に減ったと思う
- ☐ わからない
- ☐ その他 ()

⇒ Q13 へ

Q13. 利用者はどういう状況で飲食していることが多いですか？（複数選択できます）

- ☐ 読書をしながら飲食をしている
- ☐ 勉強や仕事をしながら飲食をしている
- ☐ 他人と喋りながら飲食をしている
- ☐ 一人で休憩として飲食をしている（飲食を主目的としている）
- ☐ 館内を移動しながら飲食をしている
- ☐ その他 ()

⇒ Q14 へ

Q14. 利用者はどんなものを飲食していることが多いですか？（複数選択できます）

- ☐ 水またはお茶
- ☐ ジュースやコーヒーなど
- ☐ 軽食（おにぎり、パンなど）

- ☐ 弁当
- ☐ 飴やガムのような一口で食べられる菓子
- ☐ せんべいやポテトチップスなど一口では食べきれないスナック菓子
- ☐ その他 ()

⇒ Q15 へ

Q15. 回答者様ご自身は館内で飲み物を飲む行為についてどうお考えですか？（一つ選択して下さい）
また、それは何故ですか？ よろしければ理由も下の記述欄にお書きください。

- ☐ 館内で飲む行為は全館で許可すべき ⇒ Q16 へ
- ☐ 館内で飲む行為は一部の範囲なら許可すべき ⇒ Q16 へ
- ☐ 館内で飲む行為は全館で禁止すべき ⇒ Q18 へ
- ☐ わからない ⇒ Q16 へ
- ☐ その他 ()

理由（ご自由にお書きください）

Q16. 回答者様ご自身は館内で飲める物の種類についてどうお考えですか？（一つ選択して下さい）

- ☐ 飲み物はすべて許可すべき
- ☐ 飲み物は水やお茶のみ許可すべき
- ☐ わからない
- ☐ その他

理由（ご自由にお書きください）

⇒ Q17 へ

Q17. 回答者様ご自身は利用できる飲み物の容器についてどうお考えですか？（一つ選択して下さい）

- ☐ 飲み物の容器は蓋が閉まるものに限定すべき
- ☐ 飲み物の容器を限定する必要はない
- ☐ わからない
- ☐ その他

理由（ご自由にお書きください）

⇒ Q18 へ

Q18. 回答者様ご自身は館内で食べ物を食べる行為についてどうお考えですか？（一つ選択して下さい）

- ☐ 館内で食べる行為は全館で許可すべき
- ☐ 館内で食べる行為は一部の範囲なら許可すべき
- ☐ 館内で食べる行為は全館で禁止すべき
- ☐ わからない
- ☐ その他

理由（ご自由にお書きください）

⇒ Q19 へ

Q19. 最後に、アンケートの集計結果をご希望ですか？ 希望される場合は、後日メールで送らせていただきます。（一つ選択して下さい）

- ☐ 集計結果を希望する
- ☐ 集計結果を希望しない

以上でアンケートは終了となります。ご協力ありがとうございました。